

# 募集要項

## 1. 目的

全国健康保険協会茨城支部（以下、「協会けんぽ茨城支部」という。）は、医療保険の保険者として、被保険者及び被扶養者（以下、「加入者」）の健康増進などに資する事業を行っている。

その一環として、健康増進関連事業を行っている企業等と連携をして、健康増進サービスにおける特典等を加入者へ付与することにより、協会けんぽにおけるサービス向上を図る。

以下、「いばらきヘルスアップ」に参加いただく企業を、「受託企業」と呼ぶ。

## 2. 募集要件

- (1) 加入者に対して、無償で各種健康増進サービスにおける特典等をご提供いただくことが可能な企業。
- (2) 各種健康増進サービス業務の全部を受託企業内で行うこと（再委託は不可）。
- (3) 各種健康増進サービス業務の経費については、全て受託企業の負担とすること。

## 3. 契約期間

契約を締結した日から原則最初の3月31日までとし、受託企業、協会けんぽ茨城支部、いずれからも更新しない旨の意思表示がない限り、以降1年間毎に自動更新する。

## 4. 応募方法

応募にあたり、協会けんぽ茨城支部へ下記書類を郵送で提出すること。

- (1) 協会けんぽ茨城支部「いばらきヘルスアップ」応募申込書（別紙）
- (2) 社会保険料納付にかかる領収証書の写しや、納付証明書の写し等
  - ①厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用事業所においては、応募月前の直近1年間について保険料を納付したことが確認できる書類

②健康保険組合の適用事業所においては、応募月前の直近1年間の厚生年金保険料の納付が確認できる書類

(3) 下記①、②を明示した実施体制及び作業要員一覧表（任意書式）

①責任者

②セキュリティ管理体制

(4) 企業の事業内容の分かるもの（企業の行っている事業内容の分かる印刷物等）

#### 5. 特典サービスの選考について

「いばらきヘルスアップ」の応募をいただいた後、受託企業の選考またはご提供いただく特典サービスの採用の可否等の判断を協会けんぽ茨城支部にて行う。

なお、採用の可否については、協会けんぽ茨城支部より、応募いただいた企業へ文書にて通知を行う。

#### 6. 覚書の締結について

特典サービスの採用にあたり、受託企業、協会けんぽ茨城支部で覚書を交わすこととする。

覚書の締結に際し、受託企業又は協会けんぽ茨城支部において特記事項がある場合は、覚書にその内容を記載することとする。

全国健康保険協会 茨城支部  
企画総務部企画総務グループ

☎ 029-303-1580

# 見本

## 募集要項「4.応募方法（3）」の個人情報保護に関する体制及び作業要員一覧表

【貴事業所の体制をお知らせください（任意様式）】

（例）

